

## 令和3年度 第1回 介護・医療連携推進会議 議事録

### ○事業所情報

法人名：有限会社伊賀家政婦紹介所

事業所名：さくらんぼ

### ○開催日時・場所

日時：令和3年11月26日(金) 14:00～15:00

場所：中瀬地区市民センター 会議室

### ○参加者

民生委員 H 様

伊賀市介護高齢福祉課 U様

伊賀市地域包括支援センター N様

さくらんぼ 松浦、阪口

### ○議事

- 1、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの概要の説明
- 2、事業報告、事例紹介
- 3、利用者又は利用者家族からの要望
- 4、地域や関係事業所からの要望、質疑
- 5、さくらんぼから地域や関係事業所への要望・質疑
- 6、その他 連絡事項

## 議事詳細

### 1、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの概要の説明

- ・サービス対象地域は伊賀市
- ・「定期巡回サービス、随時対応サービス、随時訪問サービス、看護サービス」の 4 つの基本サービスがあり、看護サービスは外部の訪問看護事業所と連携する「連携型」をとっている。訪問看護事業所と委託契約を結ぶ必要があります。訪問看護サービスを必要としないケースでも、月に 1 回は看護師による医療的な観点でのアセスメントを行い、文章で記録を残している。
- ・計画作成責任者は、松浦と阪口

### 2、事業報告、事例紹介

3 つの事例を紹介

### 3、利用者又は利用者家族からの要望

- ・たくさんのヘルパーさんが入るので、家族さんからの連絡事項が共有されていない
- ・時間にばらつきがあるのは理解できるが、どうしても合わしてほしい時もある
- ・ケアコール端末を設置することにより、何かあった時のための「安心感」を持てる

### 4、地域や関係事業所からの要望、質疑

質問：夜間の訪問状況は？

→オムツ交換がほとんど。朝は 7 時頃から、夜は 22 時までが多い。夜に厚めのパッドを充てて漏れ防止するようにしている。深夜は本人・家族共に就寝されているので、ほとんど利用は無い。

質問：夜間のコール状況は？

→事業を開始してから現在まで、2, 3 回程度。深夜の時間帯は、皆さん就寝されている。ケアコールがかかってきても電話が取れなかった時に備え、また別のコールセンターが電話受付をしてくれる（訪問の判断は当事業所がする）。24 時間体制で、ケアコール端末を置いているので、押すとすぐに飛んできてくれる「なんでも屋さん」と誤解されることがあるが、自立支援、公的サービスの観点で、必要な内容は何かをきちんと見分けて、訪問するようにしている。

質問：ケアコール端末は、すべての利用者宅に設置しているのか？

→5 件中 4 件に設置している。残りの 1 件は、「考えておく」と保留中

質問：訪問看護事業所との連携状況は？

→伊賀市内で 9 か所の事業所に、事業を開始するにあたり、チラシ配りを兼ねてあいさつ回りをした。サービスにつながりそうになった時に、数件、連絡を取った事があったが、人員不足や、新しい事業への不安感からか、断られた事があった。

報酬体系を比べると、月額定額制になるので、例えば、週 1 回 30 分訪問ペー

スなら、月額報酬は増えるが、それより時間が長く回数が多いサービスをしていると月額報酬は下がる構造になっている。(事例③)。また、連携するにあたり、事前に県へ体制届を提出する必要がある。

その中で、実際利用があったのは、4件中1件のみ。他は、今のところ、訪問看護サービスを必要としていないケース。その場合は、さくらんぼに所属している看護師が月に1回のアセスメントをして、文書として記録を残している。

質問：全国的にみて、「一体型」と「連携型」はどちらが多いですか？

→全国的にも連携型の方が多い。

質問：一体型の制度はいつから開始になったのですか？

→わからないので調べておきます。

質問：医療での訪問看護サービスが必要になったときは？

→併用できる。医療保険サービス+介護保険サービスの日割り計算

質問：ケアマネージャへの周知はできているか？

→制度に関する事、利用を検討する問い合わせは、徐々に増えてきている。利用者宅での記録は、紙ではなく、WEB上で残している。専用のサイトがあり、それを利用者、ケアマネージャが閲覧できるような仕組みになっている。

民生委員より：

→近所でもヘルパーさんが来ているのは知っているが、このような定期巡回型のサービスがあるのは知らなかった。

## 5、さくらんぼから地域や関係事業所への要望・質疑

要望：利用者やケアマネージャからサービス内容は何ができるのかの質問があり、「訪問介護と同じ」(老計第十号)と答えているが、もう少し具体的な線引きが、伊賀市独自ではできないか？

→明確にしてしまうと、解釈に差が出来てきて、余計に混乱が起きる可能性がある。

要望：各種加算は、準備が取れ次第、取得していきたい

要望：夜間対応型訪問介護の事業許可も申請していきたい。

→準備が出来次第、伊賀市ホームページに案内を出します

## 6、その他 連絡事項

・外部評価の作成は、年に1回。次の会議の時、評価したものを事前に参加者に配布し、会議の場で議論していく